

令和7年度庄内町職員採用試験(追加募集)受験案内

【社会人行政・上級行政・初級行政】

令和7年12月

○受付期間	令和7年12月5日(金)～令和8年1月7日(水)
○試験日	令和8年1月18日(日) ※第1次試験
○申込手続	受験申込書に必要事項を記入し顔写真を貼付の上、持参、郵送又はEメールにより提出してください。
○問合せ先	〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町132番地1 庄内町役場総務課総務係 TEL:0234-42-0128 Email:somukakari@town.shonai.yamagata.jp

1 募集職種、受験資格、採用予定人数

(1)共通事項

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ①日本国籍を有しない方
- ②地方公務員法第16条に該当する方
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

(2)募集職種及び受験資格

職種	受験資格	採用予定人数
社会人行政	平成2年4月2日以降に生まれた方で、大学又は高校を卒業後、社会人としての職務経験が同一組織において3年以上ある方(令和8年4月1日時点)	若干名
上級行政	平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、大学を卒業した方又は令和8年3月31日までに卒業見込みの方	若干名
初級行政	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、高校を卒業した方又は令和8年3月31日までに卒業見込みの方(上級行政の受験資格を満たす方は、受験できません。)	若干名

※「大学」とは、学校教育法による大学(短期大学を除く)をいう。

2 試験日、試験内容、試験会場

	試験日程	試験内容	試験会場
第1次試験	1月18日(日)	教養試験、職場適応性検査	庄内町役場
第2次試験	2月8日(日)	作文試験、個人面接試験	

●第1次試験の内容

試験科目	試験時間	試験内容
教養試験	120分	・知識分野(時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題) ・知能分野(文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題)
職場適応性検査	20分	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査

●第2次試験の内容

第1次試験の合格者にお知らせします。

3 受験申込手続

受験申込書の請求	(1)庄内町役場総務課総務係のほか総合案内、立川総合支所総合支所係で配布します。 (2)庄内町ホームページ(http://www.town.shonai.lg.jp/)からもダウンロードできます。
申込方法	次のいずれかによりお申込みください。 (1)持参又は郵送により提出する場合 受験申込書(社会人行政は職歴申告表も)に必要事項を記入し、写真を貼付して提出してください。郵送の場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込」と朱書きし、一般書留郵便としてください。 【提出先】 〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町132番地1 庄内町役場総務課総務係 (2)Eメールにより提出する場合 受験申込書(社会人行政は職歴申告表も)に必要事項を入力し、顔写真画像を貼付して、下記アドレスに送付してください。 【提出先アドレス】 somukakari@town.shonai.yamagata.jp ※件名は、「職員採用試験受験申込」としてください。 ※提出翌日(閉庁日の場合は翌平日)に、総務課から確認のメールを返信します。確認メールが届かない場合は、お問い合わせください。 いずれの場合も、受付最終日の1月7日(水)は、午後5時15分必着です。

受験票の交付	受験資格を満たしている場合は、後日受験票を郵送します。 1月14日(水)までに到着しない場合は、お問い合わせください。
--------	--

4 第1次試験合格発表

受験者全員に第1次試験の合否の結果を通知します。第1次試験に合格された方には、第2次試験の実施について通知します。

5 合格から採用まで

- (1)採用時期は、令和8年4月1日を予定しています。
- (2)採用後の身分及び待遇等については、お問い合わせください。

6 給与

- (1)給与は、庄内町一般職の職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されます。
- (2)基準となる現行初任給(令和8年4月1日現在)

社会人行政 218,700円

上級行政 234,900円

初級行政 202,000円

※学歴・経歴等により、異なります。

7 その他

- (1)後日送付される受験票は、受験の際に忘れずにお持ちください。
- (2)試験当日は、受付時刻までに余裕をもっておいでください。試験開始以後に来場された方は原則として受験できません。
- (3)受験の際は、受験票、筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)を持参ください。解答用紙への記入は、全てHBの鉛筆を使用することになります。シャープペンシルの使用は不可とします。
- (4)試験結果についてのお問い合わせには応じることができません。ただし、受験者本人に限り試験結果の情報を開示いたします。本人であることを証明する書類(マイナンバーカード、運転免許証、学生証、旅券等)をお持ちください。

なお、開示請求可能期間は、第1次試験、第2次試験のそれぞれの合格発表の日から1か月間です。